

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第七十四号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年十月二十一日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十八年十月十三日

指令川建セ第二六〇一一二三号

二 検査済証番号

平成二十八年十月十八日

川建セ第二八〇〇三九号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾字東表千四百七番二の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県朝霞市溝沼一丁目七番二十九号レ・セーナアサカ一〇五

上野 剛司